

# ほうじん 鳥栖

2013  
第81号  
9/15

発行所  
公益社団法人  
**鳥栖法人会**  
鳥栖市元町 1380-5  
tel 0942-82-5400  
fax 0942-84-0143

E-mail [tosu-ho@kurume.ktarn.or.jp](mailto:tosu-ho@kurume.ktarn.or.jp)  
URL <http://www.saga-houren.jp/tosu/>

台所は川や海につながっています  
身近にできる環境保全活動を **PR!**



まつり鳥栖会場で

最近、真夏日、熱帯夜が続いていますが、これも環境破壊のせい？  
鳥栖法人会は、平成9年から社会貢献活動の一環として、毎年各支部管内で開催されるお祭りや伝統行事に参加して、私たちにできる環境保全活動をPRしています。  
台所で簡単に使用できる法人会オリジナルグッズ「水切りネット」と家庭で「税について」楽しく学べる教材として「クイズだぜい！」を会場の皆さんに配布しています。  
私たちの自然環境は私たちが守りましょう！！



水切りネット



クイズだぜい!

- ◆ 社会貢献活動.....01
- ◆ 中小企業こそBSP(事業継続計画).....02
- ◆ 研究進む夢の車社会／高速道路で自動運転も.....03
- ◆ 郷土誌「国史跡 安永田遺跡(鳥栖市)」.....04
- ◆ 税務署からのお知らせ.....05
- ◆ 平成26年度税制改正のポイント.....06
- ◆ 環境保全 税の啓発活動.....07
- ◆ 会長あいさつ.....08
- ◆ 新役員紹介.....09
- ◆ 定時総会.....10
- ◆ タックス・フェアー ゴルフ大会.....11
- ◆ 新会員 税務署 雑談・雑学.....12



# 中小企業こそ BCP (事業継続計画)

日刊工業新聞社論説委員長 岡田 直樹

いつ起こっても不思議ではないとされる首都直下地震や南海トラフ巨大地震。中国では鳥インフルエンザ（H7N9型）の感染拡大が続いている。「人から人」への感染が確認されれば、渡航者を介して日本でも一気に感染が広がる恐れがある。

こうした不測の事態に備え、企業は事業継続計画（BCP=Business Continuity Plan）を策定しておく必要がある。とくに本社などに拠点が限られる中小企業ではリスク分散が難しく、計画の有無が明暗を分けることもある。

BCPが通常の防災対策と大きく異なるのは、文字どおり、事業継続を主眼にしている点にある。被災時にどの事業を優先復旧させるかを決めておき、最少負担と最短時間で復旧を目指す。

その考え方にに基づき、平時から安否確認や避難、指揮命令の方法を社内で共有し、食料備蓄、代替生産先の確保、在宅勤務の仕組みづくりなどの対策を講じておく。ただし、手順や制度を文章化しただけでは、絵に描いた餅に過ぎない。教育、訓練、演習を繰り返しながら、計画の弱点を補強し組織に浸透させる、レベルアップのサイクルを定着させることが肝要だ。

## 中小企業では震災後もBCPを「知らない」が過半

企業の存続と競争力維持にBCPが欠かせない時代にもかかわらず、中小企業では震災後も普及はあまり進んでいない。

中小企業庁が 2012 年度に実施した調査によれば、中小企業でBCPを「策定済み」と回答したのは 10%に過ぎず、BCPそのものを「知らない」が半数を超える。「カネがかかる」「人材やノウハウが足りない」などの理由で尻込みしている企業も少なくない。

中小企業はトップダウンにより意思決定が早く、組織の小回りが利く。復旧や継続を優先する事業も限られるため、簡易な対策で効果をあげることができる。東日本大震災では、設備を被災した町工場がA4判用紙に「今すぐできる加工、できない加工」を記して取引先にファックス送信したところ、重宝がられ、受注を維持できたという事例もある。これも立派なBCPだ。

## 優先度の高いところから手作りで

中小企業のBCPでは、事業継続の肝になるところから始めるのが現実的といえる。被災の程度に応じて

誰が何をやるか、初動対応を確認しておくだけでも効果があろう。本社工場が大きなダメージを受けた時の代替生産先として、「遠方の同業者」と災害時の相互援助協定を結んでおくところまでいけば、被害が広域かつ甚大な巨大地震にも対応できる。

鳥インフルエンザは、初期段階でのウイルスの封じ込めがカギになる。国内に感染が広がり出したら、時差通勤の導入で従業員が人と接する機会を減らす、優先度の高い設備だけ動かし、自宅待機させる従業員を増やす、などの対策が企業に求められよう。数か月にわたり事業活動の停滞を余儀なくされる事態も想定し、押印不要の稟議など、在宅勤務の仕組みを整え、いつでも移行できるようにしておきたい。

中小企業では、外部の専門家に作らせた 90 点のBCPより、社長が陣頭指揮して従業員の全員参加で練り上げた 30 点のBCPの方が、いざというとき役に立つ。BCPを知らない企業は、明日かもしれないその日のために、今日から準備を始めたい。

【筆者紹介】岡田直樹（おかだ・なおき）1984年、日刊工業新聞社に入社。中小企業取材を振り出しに、生命保険・損害保険・銀行など金融業界、半導体メーカーなど電機業界、NTT はじめ通信業界、経済産業省、金融庁を担当。その後、論説委員として2年半、工場災害や製品事故、防災（BCP）などに携わる。12年4月から現職。54歳、埼玉県出身。





# 研究進む夢のクルマ社会 / 高速道路で自動運転も

産経新聞科学部 伊藤壽一郎

全長約 10 メートルのトラック4台が、時速 80 キロで車間距離わずか4メートルの1列縦隊を保ちながら、1周約3キロのテストコースを何回も走り抜ける。すべてハイテク制御の完全自動運転で、運転者は一切、ハンドルやアクセル、ブレーキを操作していない。

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が2月、茨城県つくば市で行った公開実験の様子です。2008年度から約44億円を投じて開発している先進技術で、経済産業省の事業の一環。NEDOの担当者は、「人間にこんな運転は絶対無理でしょう」と笑いました。

トラックは前後のセンサーで車線を区切る白線を読み取り、ハンドル角度を調整して走行車線をキープ。前の車両との距離は、レーダーで測りながらアクセルとブレーキを制御して調節し、障害物や渋滞があれば安全な速度まで減速します。

トラックが車間4メートルに集中することで、空気抵抗が減って燃費が約15%改善。さらに他の一般車が走れる道路面積が増え、国の経済損失が年間12兆円に上る渋滞の解消にもつながります。2030年以降、高速道路での実用化が目標です。

## 快適ドライブを実現

まるでSF映画のようなこの実験は、人と車、道路が高度に情報をやり取りする「高度道路交通システム（ITS）」が実現しました。省エネで事故や渋滞がない「夢のクルマ社会」を目指し、経産省、国土交通省、総務省、警察庁の4省庁が急ピッチで研究を進めています。

国交省の取り組みも紹介しましょう。ITS対応のカーナビ型端末を車に搭載し、道路にはITSスポットというデータ送受信機を設置。衛星利用測位システム（GPS）や車体に付けたセンサーを使い、多彩な情報をやり取りする構想です。

車が走り始めると、正確な位置や進行方向、車体の傾き、速度などを即座に計算。他車との位置関係も把握しながら、車載端末の画面に「車線を外れました」「前の車と距離が空きすぎです」などと音声付きメッセージを表示します。見通しの悪い場所では「カーブの先で渋滞、追突に注意」と知らせます。

また、ドライブスルーに着く前に、車載端末の画面でメニューを見て注文することも可能になります。支払もその時点で完了し、店舗では商品を受け取るだけというキャッシュレス決済は、実に便利そうですね。

## 【筆者紹介】

伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音」（共著、扶桑社刊）、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」（共著、柏書房）などがある。

## 追突事故減少にも実績

事故減少への効果も確認されています。国交省は2005年度、すでに普及が進んでいたカーナビの道路交通情報通信システム（VICS）を利用して、首都高速道路の追突多発地点で「この先、渋滞」と画面表示する模擬ITS実験を実施。事故件数は6割減少したそうです。

このため、政府は今年6月に閣議決定した科学技術イノベーション総合戦略に、「2018年に交通事故死者数を年間2500人以下に」「2020年に交通渋滞を10年前の半分に」などの目標を盛り込みました。

実は、すでにITSスポットは高速道路を中心に全国約1600カ所で整備され、2011年に渋滞情報などの基礎的なサービスが始まっています。車載端末も5年間で1千万台を目標に販売が開始されています。

けれど、多くの人はそれをまだ知らないのが実情です。使えば便利なことが確実なサービスですから、国はもっと積極的に普及活動を行い、購入費用の一部助成制度などで車載端末の浸透に取り組むべきでしょう。

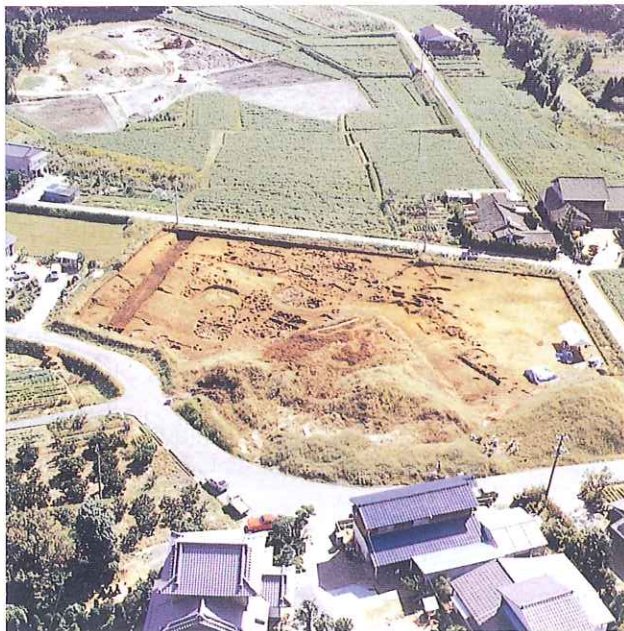




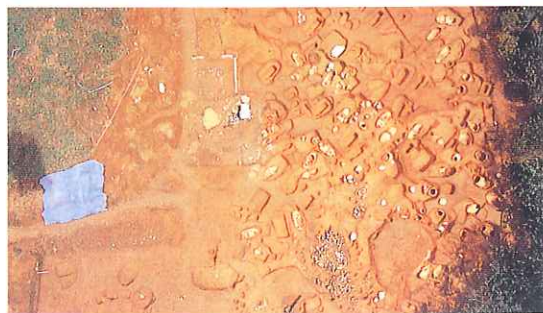
# 安永田遺跡 (鳥栖市)



安永田遺跡は、鳥栖市の北東部、柚比町周辺に及ぶ 15ha の広がりをもつ大きな遺跡で、もともと大規模な甕棺墓地の遺跡であることは知られていましたが昭和 54 年の調査で九州で初めて銅鐸の鑄型が発見されました。それまで北部九州地方に銅鐸はないと考えられてきましたが、鑄型の発見によって明らかになった。ここは弥生時代中期末（1900 年位前）に銅鐸をはじめ銅矛などの青銅器を製作していた特殊な集落、弥生時代のハイテク工場の地であった。



調査地区から 49 軒の竪穴住居跡が見つかり、この内 36 軒が弥生時代中期の後半から末にかけて（約 2,000 年前）の住居跡でした。南側からは弥生時代中期前半（約 2,100 年前）の甕棺基 36 基それに伴うまつりの跡（祭祀土杭）が 3 基見つかった。



集落はこの地域を避けて営まれているようである。谷底に最も近いところからは青銅器の原料を溶かしたと思われる炉の跡が見つかった。谷底に作ったのは谷間の風通しの良さを利用するためのものと思われる。出土した銅鐸鑄型 5 点銅矛鑄型 5 点の計 10 点の鑄型片が一括して国重要文化財に指定された。（資料）鳥栖市教育委員会



法人会会員企業の皆様へ

法人税、消費税等の申告は、e-Tax でお願ひします。未利用の方へ、「利用するなら今でしょ！」



**e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。**

所得税、消費税、法人税、贈与税、酒税、印紙税の申告及び法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書交付請求のほか、各種申請・届出ができます。

(※) 平成26年1月1日以降は、法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上である法定調書については、光ディスク等又はe-Taxによる提出が必要となります。

**インターネットを利用してダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。**

源泉所得税の毎月納付手続等、特に利用回数の多い手続に便利です。

**e-Taxを利用すると…**

所得税の確定申告において、医療費の領収書等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます。

還付申告は早期処理しています。

納税証明書の交付請求手数料が安価です。

#### ➔ e-Taxの利用可能時間

平成25年  
7月末まで

月曜日～金曜日 8時30分～21時 (祝日等を除きます。)

ただし、平成25年5月28日(火)～31日(金)については、8時30分～22時30分までご利用いただけます。

8月1日以降

月曜日～金曜日 8時30分～24時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので事前にe-Taxホームページでご確認ください。

#### ➔ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (0570-01-5901)

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。▶ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問 (Q&A) e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。



## 法人税関係

### 1・民間投資の喚起と雇用・所得の拡大

- 国内の生産等設備投資額を一定以上に増加させた場合に、その生産等設備を構成する機械装置の取得価格の30%の特別償却又は3%の税額控除の何れかを選択できる制度が創設。
- 環境関連投資促進税制について、その適用年限を2年延長するとともに、即時償却又は7%税額控除の対象設備（コージェネレーション設備、中小水力発電等）が追加されました。
- 研究開発税制の総額型の控除上限額を法人税額の20%から30%に引き上げるとともに、特別試験研究費の範囲に一定の共同研究に係る試験研究費等が追加されました。
- 基準年度と比較して5%以上給与等支給額増加等の要件を満たした場合、その雇用者給与等支給増加額の10%の税額控除ができる所得拡大促進税制が創設されました。
- 雇用促進税制を拡充し、税額控除額が増加雇用者一人あたり20万円から40万円に引き上げられました。

### 2・中小企業対策・農林水産業対策

- 商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が経営改善に向けた設備投資を行う場合に30%の特別償却又は7%の税額控除の何れかを選択できる制度が創設されました。
- 中小法人の交際費等の損金算入額が600万円から800万円に引き上げられ、定額控除限度額までの金額の損金不算入措置（改正前10%）が廃止されました。
- 平成27年1月1日以後に相続等に係る相続税又は贈与税について、雇用確保要件が「5年平均で8割以上の雇用確保（改正前は毎年8割以上の確保）に緩和、親族外への相続等も納税猶予の適用対象、納税猶予期間に係る利子税率が0.9に引き下げられ、経済産業大臣による事前確認手続きが不要となります。

## 印紙税

- 平成26年4月1日から作成される「不動産の譲渡に関する契約書」「建設工事の請負に関する契約書」に係る税率が引き下げられるとともに、「金銭等領収書」に係る印紙税が受取金額5万円未満（改正前3万円）のものについては、非課税となります。

#### 注記

税制改正の詳細については、7月にお配りした「平成25年度税制改正のあらまし」をご覧ください。か鳥栖税務署、担当税理士にお尋ねください。



# 正しい納税とまちの元気と環境への思いやり クイズだゼイ！と水切りネットを配布

今年も地域の元気と税知識の普及、納税意識の高揚、身近にできる環境保全を目的に、社会貢献活動を実施。

各地域では、「まちの元気と環境への思いやり」と書いた横断幕を先頭に役員・委員・青年部会・女性部会・支部役員及び大同生命保険の皆さんで参加。沿道や会場の皆さんに税の教育教材「クイズだゼイ！」と「水切りネット」を配布。税金の大切さと身近にできる環境保全を呼びかけました。



3月31日、桜花爛漫の下、鳥栖市の桜の名所「田代公園」で開催された「とす弥生まつり」に中富会長、松尾支部長、加藤税務署長はじめ総勢25名で参加。会場で税金クイズ（10問）を実施。600名の皆さんから回答していただきました。（600個配布）



7月28日、カンカン照りの中、鳥栖のメインストリートで開催された「まつり鳥栖2013」に加藤税務署長はじめ24名で参加。飛び入りで渡邊税務署法人統括官の子どもも二人参加。いちごプロジェクトのPRうちわを配布して節電を呼びかけました。（1,400個配布）



7月20日、昨年の雨から打って変わった真夏日の中、JR基山駅前一帯で開催された「きのくに祭り」に鳥飼支部長、加藤税務署長はじめ総勢29名で参加。路上での反省会は大いに盛り上がりました。（600個配布）



8月3日、黄昏せまる夕暮れの中開催された「風まつり」に木下会長、中村支部長はじめ総勢16名で参加。風天太鼓や三養基高校のプラスバンド演奏。フィナーレは花火が打ち上げられ、真夏の夜を楽しみました。（600個配布）



7月27日、櫛田神社を中心に旧長崎街道神埼宿で薄暮の中開催された「長崎街道かんざき宿場祭り」に永原支部長はじめ総勢19名で参加。いちごプロジェクトのPRうちわを配布して節電を呼びかけました。（1,200個配布）



8月10日、城原川で開催されたハンギー祭りに永原支部長はじめ総勢16名で参加。この祭りは川や堀の環境浄化のシンボルとしてハンギー（たらい）競漕を実施。城原川はきれいですね。（400個配布）

今後、9月8日には、三根支部で「江見沖神事ふれあい祭り」10月12日には、北茂安支部で「茂安公時代まつり」、10月13日には、吉野ヶ里支部で「町民体育大会」、上峰支部で「町民体力づくり体育大会」等が開催される予定です。これからの全イベントにも参加して、町の元気を応援しますので、是非、ご参加ください。



## ごあいさつ



公益社団法人鳥栖法人会  
会長 木下 武文

本年度の定時総会で公益社団法人鳥栖法人会の会長を仰せつかりました木下武文でございます。まず、中富博隆前会長様には平成7年から18年間、鳥栖法人会会長として会の活動に多大な貢献をいただき、今日の鳥栖法人会の確固たる基盤を確立していただきました。心より感謝申し上げますとともにそのご尽力に対し深く敬意を表します。

私は、みやき町で天吹酒造合資会社を経営し、日本酒、焼酎、リキュールを製造販売しております。鳥栖法人会では平成元年より常任理事、平成5年より副会長として会の運営に携わってまいりました。

これからも会員や地域の企業の皆様のお役にたてるよう法人会活動に取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、鳥栖法人会は昭和44年1月に「任意団体」として設立、昭和60年4月に「社団法人」、本年4月より「公益社団法人」へと移行いたしました。

鳥栖法人会は、設立以来「健全な経営 税知識の啓発 納税意識の高揚 社会貢献活動」に取り組んでまいりました。

今年度も小学生を対象とした租税教室や絵はがきコ

ンクール、水切りネット配布の環境保全活動、タックス・フェア（税金展）、社会貢献活動を中心に、鳥栖税務署管内の企業や市民の皆様が参加できる開かれた事業に一層力を入れ、法人会活動に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

会員のメリットは何ですかとよく質問されます。一番は「総会や支部会、部会、勉強会に参加して異業種の方々との交流や税務署さんと顔見知りになることで、企業経営のノウハウや税の知識も深まります。また、酒を酌み交わしお互いを知れば情報交換もスムーズに運ぶことです。」

今年度は、法人会活動を支える基盤として、1000社会員を目標に会員増強と会員企業の福利厚生と財政基盤の安定化のため、大型保障制度の加入率日本一を目指して普及推進に取り組んでまいりますので、会員の皆様のご協力ご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、まだまだ厳しい経済環境ではありますが会員企業のますますのご発展とご健勝をお祈りするとともにこれからも倍旧のご支援ご協力をお願いいたしまして、私のご挨拶といたします。

### 新委員長紹介

委員会名	委員長名	委員会名	委員長名
総務	寺崎 隆文 (株)寺崎組	広報	津留崎勝信 (株)三川
公益	田口 英信 (田口電機工業(株))	厚生	野田 初憲 (有)割烹松屋
税制	大石 徳彦 (株)中央軒	社会貢献	田口 英信 (田口電機工業(株))
共益	牟田 正明 (牟田建設(株))	会員ゴルフ	牟田 正明 (牟田建設(株))

### 新支部長紹介

支部名	支部長名	支部名	支部長名
基 山	鳥飼 善治 (鳥飼建設(株))	三 根	野田 初憲 (有)割烹松屋
鳥 栖	山津 浩善 (株)鳥栖セントラルゴルフ練習場	上 峰	山口 裕久 (山口産業(株))
中 原	中村 忠昭 (株)昭和電設工業	吉野ヶ里	伊東 和孝 (有)トーワインダストリー
北 茂 安	藤永 正広 (有)フジショウ	神 崎	永原 則昭 (有)魚喜



# 平成25年度 新役員紹介



任期 平成25年5月20日～平成27年5月総会開催日



会長  
木下 武文  
天吹酒造(資)



副会長  
大石 耕司  
(株)大石膏盛堂



副会長  
宮原 莊治  
(株)ミヤハラ物流



副会長  
橋本 健男  
(株)ハシモト保険センター



副会長  
古賀 義治  
(有)古賀製麺



専務理事  
重松 正紀  
(公社)鳥栖法人会



常任理事  
寺崎 隆文  
(株)寺崎組



常任理事  
牟田 正明  
牟田建設(株)



常任理事  
藤田 尚義  
(株)ふじた



常任理事  
齊藤 恭宏  
(株)鳥栖構内タクシー



常任理事  
松尾 政博  
(株)マツコー



常任理事  
大石 徳彦  
(株)中央軒



常任理事  
西山 幹雄  
鳥栖商工会議所



常任理事  
上田 正弘  
久光製菓(株)



常任理事  
坂田 春男  
(株)ベジタ



常任理事  
青木 盛男  
九州北部税理士会



常任理事  
大坪 重利  
(株)ニシムラ



常任理事  
津留崎 勝信  
(株)三川



理事  
水田 哲夫  
(資)水田屋



理事  
山津 浩善  
(株)鳥栖セラルコゴルフ練習場



理事  
菅 スマ子  
(有)三栄車輛工業



理事  
藤枝 道弘  
鳥栖倉庫(株)



理事  
大島 弘三  
(株)大島組



理事  
横尾 和浩  
(株)ヨコオ



理事  
大石 忠生  
サンポー食品(株)



理事  
鳥飼 善治  
鳥飼建設(株)



理事  
田口 英信  
田口電機工業(株)



理事  
藤永 正広  
(有)フジショウ



理事  
野田 初憲  
(有)割烹松屋



理事  
伊東 和孝  
(株)トワイングストリー



理事  
陣ノ内 久昭  
(株)陣内工務店



常任理事  
陣内 克也  
(株)千代田電工



理事  
永原 則昭  
(有)魚喜



理事  
岡村 良浩  
(株)岡村建設



理事  
吉原 俊樹  
(有)大阪屋



理事  
中村 忠昭  
(株)昭和電設工業



理事  
牟田 彰三  
(有)フジクラ



理事  
山口 裕久  
山口産業(株)



理事  
齊藤 美代子  
(有)ぶらざTOBU



理事  
大坪 寛  
(株)大同工務店



監事  
林田 昌隆  
九州北部税理士会



監事  
原 佳彰  
(株)原組

公平税制の実現につとめる鳥栖法人会



# 公益社団法人 第1回定時総会

## 平成24年度決算 新理事・監事等を承認 1000会員を目指して会員増強運動を

公益社団法人としての第1回定時総会を会員825名中377名（委任状含む）、来賓に加藤正己鳥栖税務署長、福田政美佐賀県税事務所長ほかの出席を得て開催。

総会では、平成24年度決算や理事40名と監事2名の選任を含め全ての議案を承認、報告事項も了承されました。新役員は総会後の臨時理事会で選定。（9面に紹介）

また、今期をもって「役員定年（75歳）」のため退任されました中富博隆会長、櫛田誠一郎副会長、溝口進常任理事、菅和治常任理事の4名と永年に亘り会の運営に貢献されました陣内克也理事、故 今泉重雄常任理事に感謝状を贈りました。

鳥栖法人会は、昭和44年1月設立、昭和60年4月社団法人化、本年4月1日付で公益社団法人へと移行。設立以来、税知識の普及、納税意識の高揚、地域社会貢献活動を中心に取り組み、公益社団化後も、その事業を地域により密着した公益性の高いものとして継続してまいります。

総会に先立ち、記念講演を落語家の三遊亭歌之介氏を招き「感謝のプラス志向」と題して講演していただき、一般市民の方41名を含め125名が楽しく受講しました。



定時総会



中富会長へ感謝状



三遊亭 歌之介講演

### 平成二十五年度の 主な事業

- 1・小学生高学年を対象とした租税教室の開催……………3校予定
- 2・タックス・フェア（税金展）の開催……………11月9日予定
- 3・社会貢献活動と環境保全活動…………管内8支部の行事に参加、水切りネットとクイズだぜい配布
- 4・税制改正提言活動…………鳥栖市長・議長 神崎市長・議長へ
- 5・実務研修会の開催…………接客セミナー 営業セミナー等
- 6・会員増強事業……………1,000会員を目指す
- 7・会員交流事業……………ゴルフ大会 支部交流会等
- 8・福利厚生事業の推進…………大型保障制度の加入推進 加入率日本一を目指す

### その他の総会承認事項

- |           |  |
|-----------|--|
| 常勤役員の報酬額  | 会長が総会の承認を経て決める。本年度は年俸400万円。                      |
| 委員会設置（常設） | 総務委員会 税制委員会 広報委員会 公益（旧研修）委員会<br>共益（旧組織）委員会 厚生委員会 |
| （特別）      | 社会貢献実行委員会 会員ゴルフ実行委員会                             |
| 部 会 設 置   | 青年部会 女性部会  |
| 支 部 設 置   | 基山 鳥栖 中原 北茂安 三根 上峰 吉野ヶ里 神崎（計8支部）                 |

税知識の向上を図る鳥栖法人会



# タックス・フェア

## (税金展) の開催

全国で実施される税を考える週間(11月11日～17日)の事業として、平成20年より実施しています「タックス・フェア(税金展)」を今年も下記の通り開催します。

税知識の啓発と納税意識の高揚とともに税金の使われ方などを広く一般の方に理解を深めていただくことを目的に開催します。

奮ってご来場ください。

- 日時** 11月9日(土)13:00～17:00  
**会場** フレスポ鳥栖 1階ウエルカムコート  
**入場料** 無料  
**内容** 税金クイズ 各種税金パネル 税の作文表彰と作品展示 お楽しみ抽選会 水切りネット 1億円サンプル展示とクイズ お楽しみ演芸等

### 実行委員 募集!!

例年、1000人以上の市民の皆様が入場されます。税金クイズ等多くの実行委員が必要です。

是非、法人会役員及び委員の皆様の当日ご協力をお願いします。

## 個人事業所も加入できます! 会員募集!!

鳥栖法人会は、4月1日よりの公益社団法人化を機に、従来は法人企業のみでの加入でしたが、諸手続きを経て個人事業者の方も賛助会員(総会議決権なし)として加入できるようになりました。(年会費4,200円 10月以降の入会は初年度のみ半額)

また、法人企業は、鳥栖税務署管内の企業(正会員)と管外に本店のある支店・営業所(賛助会員)の2種類に分かれました。正会員の会費は従来通り資本金の額に基本会費(年額1,200円)を加えた額が会費となります。支店・営業所の会費は個人事業所と同じです。

7月末で811社の企業に加入いただいております。公益社団法人化を機に更なる組織の基盤強化を図るため、10月から11月の2か月間を「会員増強月間」と定め、1000会員を目標に、役員と共益委員、基山 鳥栖 中原 北茂安 三根 上峰 吉野ヶ里 神崎の8支部役員の連携のもと加入推進を行います。

是非、未加入企業の勧誘をお願いします。

## 第15回 会員親睦 ゴルフ大会



会員親睦と情報交換、健康増進を目的に今年も開催しますので、奮ってご参加ください。

- 日時** 10月28日(月) 8時30分～  
**場所** ブリヂストンカンツリークラブ  
(鳥栖市村田町)  
**プレー費** 11,000円  
**参加費** 法人会会員 3,000円  
非会員 5,000円  
**競技方法** ダブルペリア方式  
**賞品** 全員に参加賞 優勝 2位～10位  
飛び賞 ブービー賞 ブービーメーカー賞  
レディース賞 ベストグロス賞 ニヤピン賞ほか多数用意しております。

### 経営者大型保障制度の

## 加入率全国1位を 目指して

### 未加入企業のご紹介を

5年前までは経営者大型保障制度は「加入率全国1位」でしたが、現在「全国4位」。会員企業の福利厚生制度の安定化を図るため、経営者大型保障制度やビジネスガード等の加入推進運動を、委託保険会社(大同生命 A I U アフラック)と連携して、10月から11月の2か月間実施します。この機会に是非、未加入企業のご紹介をお願いします。





# 新規会員紹介

事業所名	代表者	業種	所在地	電話
(株)テクノ九州	岡本 善輝	建設業	神崎市神埼町尾崎2807	0952-52-8778
(株)元気もりもりファーム上峰町事業所	野口 八郎	野菜生産販売	上峰町坊所285-1	0952-53-4041
(有)長谷川	長谷川晋也	飲食業	吉野ヶ里町箱川2636-2	0952-52-8811
(株)ヤマシタ	山下 憲児	鍍金塗装	鳥栖市高田町17-1	0942-87-3322
(株)内村建設	内村 重人	土木業	神崎市脊振町鹿路3953	0952-59-2445

## 鳥栖税務署職員紹介

(H25・7・10)

所属	役職	氏名	前任署・職名
	署長	加藤 正己	(留任)
総務課	総務課長	原田 英明	小倉署 広報官
〃	総務係長	徳永 幸一	西福岡署 総務 会計係長
管理運営・徴収部門	統括官	野田 英郎	(留任)
個人課税第1部門	統括官	内藤 淳	(留任)
〃	総括上席	堀込 雅樹	香椎署 個人2 上席
個人課税第2部門	統括官	朝野 悦朗	武雄署 個人1 上席
法人課税部門	統括官	渡邊 利幸	佐賀署 法人2 統括官

### 雑談・雑学の庭

#### ところてん フリーランスライター 藤木 順平

地区の俳句コンクールで好成績を上げたことのある友人が、選者に「巧い！」と、思ってもらえるコッは、一見、関係ないものを結びつけることだと教えてくれたことがある。

友人は「見立て」を言いたかったのか。『広辞苑』には「④芸術表現の一技法。対象を他のものになぞらえて表現すること。和歌・俳諧（中略）などに用いられる」とある。

ところてん逆しまに銀河三千尺（蕪村）

細長の四角い箱から突かれて出てくるところてんを「銀河三千尺」とは…。蕪村さん、えらいものに見立てたものである。

夏の味覚の代表格「ところてん」。漢字で書くと「心太」だが、どうしてか？ 簡単に言うと、心太は当て字で「こころぶと（701年完成の『大宝律令』にすでに明記）」と言っていたものが「こころてい」「こころてん」となり、現在の「ところてん」になったそうだ。

海藻の天草（てんぐさ）を煮た汁を固めて作ったところてんは、カロリーはほとんどないのでダイエット食として用いられるほか、整腸作用やガン予防に効果があるといわれている。

いま、定年延長で65歳まで会社に勤めていた団塊の世代が「ところてん式」に押し出されている。「自由」「人生これから」などをイメージする見立てができないものだろうか。

#### 【作者略歴】

藤木順平（ふじき・じゅんぺい＝本名・藤田順一）フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぷく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで（株）エフシー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

#### この広報誌「ほうじん鳥栖」は私たちが編集しました。

所轄副会長	橋本 健男（鳥 栖）	(株)ハシモト保険センター
委員長	津留崎勝信（三 根）	(株)三川
副委員長	大坪 重利（吉野ヶ里）	(株)ニシムラ
委員	坂田 春男（神 埼）	(株)ベジタ
	永沼 功（神 埼）	(有)ルーキー
	森光 寿雄（三 根）	(有)モリミツ
	三橋富士子（女性部会）	(株)シオン
事務局	重松 正紀 井田亜希	
		黒田 攻（鳥 栖）
		大石 忠徳（基 山）
		藤光 勝輝（北 茂 安）
		河野 隆（鳥 栖）
		小田 伸司（青年部会）
		西日本PR(株)
		サンポー食品(株)
		(有)魚えびす
		(株)アイワ自動車工業
		大同生命保険(株)